

佐潟周辺自然環境保全計画取り組み一覧

資料12-1

基本的な方針	計画の目標・取り組み項目	具体的な取り組み
<p>生態系の変化や水質汚濁など、環境上の諸問題に対しては、佐潟の自然環境が持つ浄化能力を活かした方法で解決することを基本としながら、かつてと同様に人の手を加えることで多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく。</p>	(1)多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり	
	<p>ア 潟固有の水生植物が生育しやすい環境をつくる</p>	<p>① 水位管理による水生植物の保全 ② ヨシ原の適正な管理 ③ 自然生態観察園の活用</p>
	<p>イ 希少生物をはじめとして、生物が生息しやすい環境をつくる</p>	<p>① 適切な維持管理</p>
	<p>ウ 外来生物が繁茂しないための徹底した駆除対策を エ 鳥類が生息しやすい環境をつくる</p>	<p>① 外来種の生育状況の把握及び駆除 ① 生息状況の把握 ② 人為圧対策 ③ ルアー釣りの監視・注意</p>
	<p>オ 魚介類が生息しやすい環境をつくる</p>	<p>① 生息環境の維持管理</p>
	<p>カ ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める キ ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討</p>	<p>① 密放流防止の啓発やパトロール ① ゾーニングによる環境保全方法を検討</p>
	(2)潟及びその周辺を含めた地域環境の保全	
	<p>ア 緑地帯を保全する</p>	<p>① 多様な樹種構成による緑地帯の維持管理</p>
	<p>イ 潟の水質を現在より少しでも改善する</p>	<p>① 水質調査の継続実施 ② ヨシ原の適正な管理をはじめとした地域住民の取り組み ③ 環境保全型農業の推進 ④ 効果的な水質改善手法の検討・実践</p>
<p>ウ 適正な水位管理を実施する</p>	<p>① 下潟の水位管理 ② 上潟の水位管理の検討</p>	
<p>エ 佐潟及びその周辺を含めた広域的な保全を行う</p>	<p>① 景観法上の景観地区の指定 ② 農業廃棄物・産業廃棄物の適正な処理 ③ 水文・水源管理 ④ 御手洗潟の保全 ⑤ 佐潟周辺自然環境保全連絡協議会の運営</p>	
(3)調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進		
<p>ア モニタリング調査を充実する</p>	<p>① 動植物モニタリング調査の継続 ② 自然環境モニタリング調査の継続 ③ 文献の収集、資料リストの整備の継続</p>	
<p>イ 環境NGOなどと連携し、希少動植物の生育状況を調査する</p>	<p>① 市民団体と連携した希少生物の調査の実施及び調査結果の活用 ② ハクチョウを中心とした冬鳥の飛来数を把握</p>	
<p>ウ 学術研究への効果的な支援を行う</p>	<p>① 制度の拡充・見直し ② 研究結果の還元</p>	
<p>先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し、地域文化に根ざした魅力ある地域づくりを推進する。</p>	(4)昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり	
	<p>ア 地域住民による潟の賢明な利用を推進する</p>	<p>① 潟と地域住民との関わりの拡大 ② 潟普請の継続 ③ 佐潟クリーンアップ活動の継続 ④ 漁業の役割の啓発 ⑤ ルアー釣りの監視・注意(再掲) ⑥ 置き竿対策</p>
	<p>イ 地域文化を発掘、継承し、発信する</p>	<p>① 「潟普請 佐潟クリーンアップ活動」の継続 ② 総合学習などによる地域文化の継承</p>
	<p>ウ 佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る</p>	<p>① 佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化 ② 来訪者が佐潟に負荷を与えない利用方法の啓発</p>
<p>エ 佐潟及び佐潟周辺地域を核とした地域づくりを推進する</p>	<p>① 佐潟周辺地域を核とした地域づくりの推進</p>	
<p>ハクチョウが飛び交う田園環境都市として、福島潟・鳥屋野潟・瓢湖といった里潟と、地域で生まれた里潟文化の発信や保全の取り組みについて、広域的に連携する。</p>	(5)福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進	
	<p>ア 他の里潟との連携した「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークの構築や里潟文化の情報発信などを活性化</p>	<p>① 地域ネットワークの活用 ② 水と緑のネットワークの推進 ③ 里潟の情報発信</p>
	<p>イ 広域連携の核となる里潟のラムサール条約登録の検討を行う</p>	<p>① ラムサール条約湿地への登録に向けた情報発信 ② ラムサール条約湿地への登録手続きなどの動向調査</p>
	(6)佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開	
	<p>ア 自然環境の保全に向けて、NGOや行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する</p>	<p>① 質の高い活動の充実化 ② ボランティア解説活動の活性化 ③ 拠点機能の強化</p>
<p>イ ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築に努める</p>	<p>① 関係組織の協働</p>	